

令和3年第3回定例会

## 民生環境常任委員会会議概要

委員長 村川みどり

副委員長 澁谷洋子

1 **開催日時** 令和3年9月9日（木曜日）午前11時56分～午後0時25分

2 **開催場所** 第1・2委員会室

3 **審査案件**

請願第9号 青森市の気候変動対策に関する請願（その1）

請願第10号 青森市の気候変動対策に関する請願（その2）

請願第11号 青森市の気候変動対策に関する請願（その3）

4 **報告事項**

（1）「令和4年度青森圏域重点事業に関する要望」について

（2）事故の報告について

○**出席委員**

委員長 村川みどり

副委員長 澁谷洋子

委員 赤平勇人

委員 奈良祥孝

委員 中村節雄

委員 小豆畑 緑

委員 木戸喜美男

委員 花田明仁

○**欠席委員**

委員 渡部伸広

○**説明のため出席した者の職氏名**

環境部長 高村功輝

福祉部長 福井直文

保健部長 坪真紀子

市民病院事務局長 岸田耕司

環境部次長 奥崎文昭

保健部次長 小形麻理

市民病院事務局次長 長内哲史

環境政策課長 成田光義

市民病院事務局次長 長内哲史

関係課長等

○**事務局出席職員氏名**

議事調査課主事 高木 涉

議事調査課主事 北山賢臣

議事調査課主査 猪口茂樹

**○村川みどり委員長** ただいまから、民生環境常任委員会を開会いたします。本日は、渡部委員が所用のため、欠席となっております。

それでは、まず最初に、「令和4年度青森圏域重点事業に関する要望」についての報告を各部署から順次求めたいと思います。初めに、市民病院事務局長。

**○岸田耕司市民病院事務局長** 令和4年度青森圏域重点事業に関する要望について御説明いたします。

県に対する重点事業要望につきましては、昨年度から東青5市町村が連携し、青森圏域重点事業説明会として実施しておりますが、今般、令和4年度青森圏域重点事業に関する要望がまとまりましたので、その内容等について御報告いたします。

まず、お手元の資料「令和4年度青森圏域重点事業要望項目一覧【民生環境常任委員会】」を御覧ください。

当民生環境常任委員会に関係する項目といたしましては、重点要望項目のうち市民病院事務局所管が1項目、環境部所管が1項目、保健部所管が1項目の計3項目となっております。

全体の概要及び市民病院事務局所管の重点要望項目につきましては私から、残る2つの重点要望項目につきましては、各担当部長から御説明いたします。

それでは、資料「令和4年度青森圏域重点事業に関する要望書」を御覧ください。

表紙の次が最重点要望項目となっております、No.1「青森駅周辺をはじめとする都市拠点の整備、鉄道の有効活用及び機能充実に向けた取組について」以下、青森圏域全体で5項目、このうち本市の最重点要望項目はNo.1、No.2となっております。

また、2枚目が重点要望項目となっております、No.1「新型コロナウイルス感染症対応のための財源の確保について」以下、青森圏域全体で25項目、このうち本市の重点要望項目はNo.1からNo.22までとなっております。

最重点及び重点合わせて、青森圏域全体で計30項目、このうち本市は24項目を要望することとしており、新規要望は、最重点要望項目のNo.2「青森県立浪岡高等学校の存続について」、重点要望項目のNo.15「リモートワーク人材誘致に向けた支援と青森県独自の移住支援金制度の創設について」、外ヶ浜町要望のNo.25「蟹田川の河川整備について」の3項目となっております。

なお、最重点要望項目につきましては、本市は、No.1とNo.2になりますが、10月に開催する青森圏域重点事業説明会において、各市町村長が県知事へ直接要望することとなっております。

それでは、それぞれの項目につきまして、市民病院事務局、環境部、保健部の順に御説明いたします。

まず、市民病院事務局所管の1項目について御説明いたします。

資料「令和4年度青森圏域重点事業に関する要望書」の6ページを御覧ください。重点要望項目について御説明いたします。

企画部及び市民病院事務局所管の「新型コロナウイルス感染症対応のための財源

の確保について」であります。

要望事項の内容のうち、市民病院事務局が所管するのは4段落目「一方」という書き出しから、6段落目の部分になりますが、現在、青森市民病院は、感染症対応設備等の機能を有する感染症指定医療機関ではなく、医師等の人的制約がある中において、ワンフロアをゾーニングし、一般病床を感染症病床に転用して、同感染症患者を優先的に受け入れる重点医療機関としてその対応に当たっており、また、浪岡病院においても、同感染症疑い患者を優先的に受け入れる協力医療機関として病床を確保しております。

国・県では、新型コロナウイルス感染症への対応について、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(医療分)」による支援を実施しているところではありますが、国の通知では、当該支援制度をおおむね令和3年9月末までとしており、10月以降の対応は、今後の感染状況、執行状況を踏まえながら検討することとしているところです。

しかしながら、コロナ医療と一般医療の両立を図り、安全かつ安心な医療を提供していくためには、引き続き、院内感染防止対策の強化とともに、新型コロナウイルス感染症対応病床を確保していく必要があるものと認識しており、そのための体制整備等に当たっては、令和3年10月以降及び令和4年度においても県の支援が不可欠でありますことから、要望事項の3つ目に掲げておりますとおり、「青森市民病院、浪岡病院、平内中央病院、外ヶ浜中央病院の独自の取組に対する県による補助制度創設等の支援」について要望するものであります。

それでは引き続き、各重点要望項目につきまして、保健部、環境部の順に御説明いたします。

**○村川みどり委員長** 次に、保健部長。

**○坪真紀子保健部長** 申し訳ございません。保健部から先に説明させていただきます。

保健部所管の重点要望項目であります「短命県・短命市返上に向けた取組の促進について」、御説明申し上げます。資料の21ページを御覧ください。

青森県が毎年公表している令和元年度青森県保健統計年報によりますと、青森市のがんによる死亡割合は依然として高く、本市の標準化死亡比は男女ともに全国の約1.2倍に及んでいます。

短命県返上に向けては、短命市である本市を含め、全県的に早世の減少への対策が重要であり、青壮年期層の健診及びがん検診等の受診状況の分析は不可欠であると考えております。

本市では、平成29年度に協会けんぽとの連携協定により、市民の約7割に相当する健診・がん検診のデータの共同分析を進め、がん予防、肥満・糖尿病予防、たばこ対策に重点を置いた取組を進めております。さらに、令和元年度には、市民の健診・検診データ等の分析により、世代別や地区別の健康課題や予防戦略を体系的に

分かりやすく見える化した青森市オリジナルの「あおもり生活習慣病予防ガイド」を発行し、市民のヘルスリテラシー向上に活用を図っているところであります。

今後、本市を含め、県内市町村が一体となって、短命県返上に戦略的に取り組んでいくためには、各市町村が活用できるよう、各医療保険者が管理している健診及びがん検診等のデータの分析評価を行う仕組みの整備が必要と考えております。

青森県におきましても、特定健診や特定保健指導、がん検診等のデータ分析結果を早期に県・市町村へ還元する体制整備や、職域で行われるがん検診データも含めて市町村が一元管理する仕組みの構築について、これまでも全国衛生部長会を通じて、国へ要望いただいております。引き続き国への働きかけを行っていただくよう、短命県・短命市の返上に向けた取組の促進に向け、「1. 各医療保険者が管理している健診データ等を県単位、市町村単位で分析評価する仕組みの整備」について要望するものであります。

保健部からは以上であります。

**○村川みどり委員長** ここまでで、皆さんから御質疑・御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○村川みどり委員長** 環境部がまだ来ていないので、環境部が来ましたら、環境部の項目をやりたいと思います。

次に、「事故の報告について」、報告を求めます。保健部長。

**○坪真紀子保健部長** 感染症対策課の公用車運転中に発生した事故について、御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

事故の発生は 9月4日土曜日、午前10時頃、国道4号の岡造道交差点におきまして、自宅療養者の自宅を訪問するため、感染症対策課職員が運転していた市車両と相手方車両が接触したものであります。

事故の状況につきましては、市車両が国道4号を走行中、岡造道交差点を右折する際に、直進してきた車両と接触し、そのはずみで民家のブロック塀に接触し破損させたものであります。

このたびの事故において、市車両の運転手及び相手方車両の運転手ともに怪我はありませんでした。なお、双方の車両及び接触したブロック塀に損傷が見られたことから、現在、損害賠償について、それぞれの相手方と交渉中であります。

公用車の運転につきましては、日頃から職員に安全運転を呼びかけておりますが、今回の事故を踏まえ、改めて職員に公用車の運転に係る注意喚起を呼びかけ、安全運転・安全確認に努めるよう、職員一人一人に周知・徹底したところであります。大変申し訳ございませんでした。

報告は以上でございます。

**○村川みどり委員長** ただいまの報告について、御質疑・御意見等ありませんか。奈良委員。

○奈良祥孝委員　うちの近くで、私、この時間のちょっと前にここを通りました。これは、普通であれば直進車が優先になっちゃうじゃないですか。それで、どっちが赤でどうなっていたのかというのは、分かっているのかな。

○村川みどり委員長　答弁を求めます。保健部長。

○坪真紀子保健部長　信号の状況についてお答えいたします。

直進、右折ともに進めのものであります。ただいま奈良委員より御指摘いただいたとおり、その際は交通法規上、直進優先でありましたが、私どものほうで右折——信号を見て右折したんですけれども、交差点上で接触したということであります。

○村川みどり委員長　奈良委員。

○奈良祥孝委員　分かりました。そうすると、青と青ですね。ここは、4年前にも死亡事故が起きているところですので、十分気をつけていただきたいなと思っています。怪我が軽くてよかったですと思っています。

以上です。

○村川みどり委員長　ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村川みどり委員長　なければ、質疑はこれにて終了するんですけれども、あと、環境部関係だけが残ってしまいました。どうしましょうか。（「委員長の判断で」「環境部だけで」と呼ぶ者あり）そうですね。他の部署の方は戻っていただいて結構です。（「そうだ、説明終わったからね」「委員長」と呼ぶ者あり）はい、奈良委員。

○奈良祥孝委員　そうであれば、一応、関係することで何か質疑がないか、報告事項がないかを聞いて、なければ帰ってもらうと。

○村川みどり委員長　それでは、ほかに関係することで、その他、皆さんからの御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村川みどり委員長　なければ、ここで一旦、暫時休憩したいと思います。他の部署の方はいいですよ、戻ってもらって。（「来ました」と呼ぶ者あり）来ましたか。

〔環境部長が入室し、福祉部長、保健部長、市民病院事務局長は退室〕

○村川みどり委員長　環境部長、準備はよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

#### （ 審 査 開 始 ）

○村川みどり委員長　それでは、今期定例会において、本委員会に付託されました請願の審査を行いたいと思います。

初めに、請願第9号「青森市の気候変動対策に関する請願（その1）」から、請願第11号「青森市の気候変動対策に関する請願（その3）」までの計3件については関連がありますので、一括議題といたします。

本請願に対する市当局の意見等について説明を求めます。環境部長。

**○高村功輝環境部長** 請願第9号から第11号「青森市の気候変動対策に関する請願」につきましては関連がありますので、市の考え方を一括して御説明申し上げます。

請願第9号から第11号につきましては、その1、「ゼロカーボンシティ宣言を表明すること」、その2、「意欲的なCO<sub>2</sub>削減目標を設定すること」、その3、「意欲的なCO<sub>2</sub>削減の行動計画を立て、実施すること」という内容であります。

国では、パリ協定に定める世界全体の気温上昇を2度より十分下回るよう、さらに1.5度までに制限する努力を継続するとの目標等を踏まえ、昨年10月に、2050年カーボンニュートラルを宣言したところであります。

これに伴いまして、本年4月、温室効果ガス排出量の削減目標について、現行の地球温暖化対策計画における2030年度までに2013年度——平成25年度比で26%削減するとの目標値を大幅に引上げ、46%削減することを表明したところであります。本年5月には、地球温暖化対策の推進に関する法律を改正し、2050年カーボンニュートラルを法の基本理念として位置づけるとともに、その実現に向けて地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取組や、企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化を推進する仕組みなどを定めたところであり、現在、法の施行に向けた省令の整備や、本年度中の地球温暖化対策計画の改定に向けた検討が行われているところであります。

県では、本年2月、2050年ゼロカーボンシティを表明し、令和4年度中の青森県地球温暖化対策推進計画の改定に向けて、検討が進められているところであります。

請願その1につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正により2050年カーボンニュートラルが基本理念として位置づけられ、既の実現に向けた方針が国により検討されている段階にあること、また、本市の積雪寒冷地域という地域特性により、冬期間の車移動や暖房などにより多量の温室効果ガスが発生しますことから、市単独でカーボンニュートラルを達成するためには、技術の進歩などの課題が多いこと、以上のことから、本市におけるゼロカーボンシティ宣言については、現段階においては考えていないところであります。

請願その2及びその3につきましては、今年度、国が予定している地球温暖化対策計画や地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル、来年度、県が予定している青森県地球温暖化対策推進計画の改定における削減目標及び削減に向けた施策を踏まえ、国や県の計画との整合性を図りながら、青森市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定に向けて検討していくこととしており、現段階においてはCO<sub>2</sub>削減目標の設定及び行動計画の立案、実行については考えていないところであります。

あと、前後いたしました、本日、遅刻いたしました。大変申し訳ございませんでした。（「それ、一番先だ」と呼ぶ者あり）

**○村川みどり委員長** これより質疑を行います。

御質疑ありませんか。赤平委員。

**○赤平勇人委員** 本請願の審査に当たって、市として、ゼロカーボンを表明している自治体数は把握していますか。

**○村川みどり委員長** 答弁を求めます。環境部長。

**○高村功輝環境部長** 全国でゼロカーボンを表明している自治体の数、また、県内の状況等について御説明申し上げます。

県内につきましては、県単位で青森県、それから市町村につきましては、八戸市と七戸町が、実行計画はありませんけれども表明はしております。

**○村川みどり委員長** 赤平委員。

**○赤平勇人委員** 私も調べました。全国で今 444 の自治体が、具体的な計画の設定はこれからのにしても、自治体の長が、ゼロカーボンを表明しているという状況なんです。それで、日本の総人口に占める割合としては、人口比では 87.7% という非常に高い数字になっております。

環境部長が、暖房を使ったりもするし、本市は技術の発展が必要だから、なかなかゼロカーボンは大変だということなんですけれども、私が調べたら、北海道・東北で 61 の都市、もちろん道も入っているし、県も入っているわけなんですけれども、市町村も表明しているという状況なんです。

やっぱり、本気でゼロカーボンを目指すかどうかという、その姿勢も、この請願に対する向き合い方では問われているというふうに思うんです。

現在の市の目標としては、2030 年度に 2013 年度比で 31.0% 削減という削減目標になっていますが、先ほどの説明でいくと、この目標そのものも改定するつもりはないということでしょうか。

**○村川みどり委員長** 答弁を求めます。環境部長。

**○高村功輝環境部長** 現在、今現行の区域施策編において計画している数値に向けての削減努力というものは、もちろん継続して続けてまいります。今、国及び県が 2050 年のゼロカーボンに向けて、おのおの施策を立案している最中であり。また、自治体がどういうふうに策定するかというマニュアルにつきましても、今現在国で策定中であり。それを参考にしながら、県が令和 4 年度に、県の実行計画を策定しようとしているところであり。その国の計画や県の計画とのそごが生じないよう、そちらを参考にしながら、市の計画を立てていきたいというのが市の考えであります。

**○村川みどり委員長** 赤平委員。

**○赤平勇人委員** 先ほど説明の中でもありましたが、県は 2 月に、県知事自らゼロカーボン宣言をしたわけですね、議会のたしか冒頭か何かだったと思いますけれども。ということは、県では当然、このゼロカーボンが方針となって今後つくられていくわけなので、やはりそれも、県も見ながらやるということなのであれば、市も、そういうものに倣ってやっていくべきだと思えます。



今、環境省で、地域脱炭素ロードマップというものも出しております。この中で、例えば、公共施設へのパネル設置をもっと促進しましょうよとか、公営住宅だとか、あるいは学校なんかには、今後、建物の建て替え時には高断熱パネル付のものもやっていきましょうよとか、そういうような考え方も示されているわけです。

計画の中で、市有施設での太陽光や地中熱などの再エネの利用を検討するというふうに市は策定しているんですけども、この検討状況についてはいかがでしょうか。

**○村川みどり委員長** 答弁を求めます。環境部長。

**○高村功輝環境部長** もちろん市有施設、既存の施設や新設の施設への設置というものについては、私が都市整備部にいたときもそうですけれども、図られつつあるもの、設置されつつあるものというふうな認識はありますけれども、いずれにいたしましても、青森市としての計画の策定につきましては、やはり国のマニュアル及び県の計画というものを参考にしながら、市の計画を策定したいというふうに考えております。

**○村川みどり委員長** 赤平委員。

**○赤平勇人委員** あと聞きませんが、国や県に倣うのではなくて、やっぱり市として積極的に、このゼロカーボン宣言をするということが、私は必要だと思うんですね。確かに、様々な困難な条件はあると思います。それこそ暖房というような地域の特性的なものも確かにあると思うんですけども、そういった自治体こそ、やっぱり声を上げていく、ゼロカーボンを本気で目指すんだというメッセージをどんどん発するということが自体がすごく大事なことだというふうに思います。

繰り返しになりますけれども、今、人口比で87.7%の自治体が声を上げているわけなので、ぜひ青森市も、この一員に加わって積極的にゼロカーボンを進めていくということをやってほしいということで、私はこの請願については採択すべきだというふうに述べて終わります。

**○村川みどり委員長** ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○村川みどり委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○村川みどり委員長** これより採決いたします。

まず、請願第9号についてお諮りいたします。

請願第9号については、採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

**○村川みどり委員長** 御異議がありますので、起立により採決いたします。

請願第9号については、採択すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○村川みどり委員長** 起立多数であります。

よって、請願第9号は、採択とすべきものと決しました。

次に、請願第10号についてお諮りいたします。

請願第10号については、採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

**○村川みどり委員長** 御異議がありますので、起立により採決いたします。

請願第10号については、採択すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○村川みどり委員長** 起立多数であります。

よって、請願第10号は、採択とすべきものと決しました。

次に、請願第11号についてお諮りいたします。

請願第11号については、採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

**○村川みどり委員長** 御異議がありますので、起立により採決いたします。

請願第11号については、採択すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○村川みどり委員長** 起立多数であります。

よって、請願第11号は、採択とすべきものと決しました。

以上で、今期定例会において本委員会に付託されました請願の審査は終了いたしました。

( 審 査 終 了 )

**○村川みどり委員長** 次に、報告事項にいきたいと思えます。

「令和4年度青森圏域重点事項に関する要望」について、環境部長からの報告を求めます。

**○高村功輝環境部長** 環境部が所管する要望事項「広域連携の推進について」御説明申し上げます。

要望書の7ページを御覧ください。

この要望項目につきましては、企画部、経済部、農林水産部も担当部署となっており、その中で環境部が所管する分の内容について御説明いたします。要望事項の内容の2段落目を御覧ください。

陸奥湾という共通の資源を持つ地域との連携として、陸奥湾沿岸8市町村などによるむつ湾広域連携協議会を、平成30年12月21日に設立し、観光及び産業の振興や、環境保全活動に連携して取り組んでいるところであります。

陸奥湾の環境保全の活動に関する取組といたしましては、平成28年度に、毎年6月1日から6月21日をむつ湾週間とし、陸奥湾の良好な水質環境を将来にわたって継続、保全していくために、海・川の清掃や植林など、森・里・川・海での一体的な活動を進めるとともに、沿岸の8市町村と連携し、環境保全に対する意識向上のため、むつ湾フォーラムをこれまで青森市、むつ市、外ヶ浜町において開催したところであります。

また、今後も沿岸市町村と連携・協力しながら圏域全体としてのさらなる活力につなげていく取組といたしまして、沿岸市町村での環境活動体験会や環境保全活動などを行ってまいります。

このことから、要望項目の2つ目であります「むつ湾広域連携協議会による観光・産業振興・環境保全活動に対する支援」について、要望するものであります。

以上でございます。

**○村川みどり委員長** ただいまの報告について、御質疑・御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○村川みどり委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の委員会を閉会いたします。

( 会 議 終 了 )